

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆ 12月2日以降、被保険者証の発行終了後もマイナ保険証や資格確認書で医療機関等を受診できます

健康保険証の廃止を定める「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、医療機関等にかかる際は、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード) によるオンライン資格確認を原則とする仕組みに移行されました。

これにより、本年12月2日以降は被保険者証の新規発行は終了しますが、**現在の被保険者証は令和7年7月31日まで使用することができます。**(ただし、12月2日以降に転居や負担区分変更など、資格情報に変更が生じた場合、被保険者証は失効します)

マイナ保険証の保有状況にかかわらず、令和7年7月31日までは切れ目のない保険診療が受けられるよう、**被保険者証に代わる資格確認書が交付されますので、引き続き医療機関等を受診できます。**

◆資格確認書の交付対象者(申請不要)

- ・マイナンバーカードを取得していない方
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない方
- ・マイナ保険証の利用登録を解除した方
- ・マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れの方
- ・マイナンバーカードを返納した方
- ・DV被害者などでマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

◆資格確認書の交付対象者(申請必要)

- ・マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方
- ・介助者等の第三者が要配慮者(マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者) に同行して資格確認を補助する必要がある場合等

○マイナ保険証の登録方法

マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するには、事前登録が必要です。次のいずれかの方法で登録ができます。

- ・マイナポータルで行う
- ・セブン銀行のATMで行う
- ・医療機関等の顔認証付きカードリーダーで行う
- ・各総合支所の住民課および町民生活課窓口で行う

マイナポータルアプリ

▼ iPhone



▼ Android



■ 問い合わせ先 ・ 上島町役場 各総合支所

77-2503(弓削)
76-3000(生名)
75-2500(岩城)
78-0011(魚島)

・ 愛媛県後期高齢者医療広域連合
089-911-7534(資格管理係)

平和を仕事にする。陸・海・空自衛官募集

募集種目	種目概要	応募資格	受付期間	時 期	
				時 期	場 所
一般曹候補生	○陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度 ○入隊2年9ヶ月以降、選考で曹に昇任	18歳以上33歳未満 (高校3年生含む)	10/1(火) ～ 11/28(木)	1次試験 12/7(土)	Web上での試験 (任意の場所)
自衛官候補生	○3ヶ月後に2等陸・海・空士に昇任 ○陸上は1年9ヶ月、海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降は2年を1任期)	18歳以上33歳未満 (高校3年生含む)	年間を通して 受付中	詳細についてはお問い合わせ下さい。	
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用する自衛官となる者を養成する陸上自衛隊の学校です。	令和7年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子	10/1(火) ～ 1/16(木)	1次試験 1/25(土)	松山市 愛媛地方協力本部会議室



定期的にせとうち交流館にて説明会を実施していますのでお気軽にお越しください。



▲QRコード

●申込・問い合わせ

自衛隊愛媛地方協力本部今治地域事務所
今治市南大門町2丁目5番1 今治市庁舎第3別館1階
☎/ ☎ 0898-33-0038

エイズ予防週間のお知らせ

12月1日～12月7日は、「エイズ予防週間」です。
週間中、今治保健所では臨時で夜間の検査・相談を実施します。この機会に検査を受けてみませんか？

【無料・匿名】夜間エイズ(HIV抗体)検査・相談

○受付日時 12月3日(火) 17:30～18:30
○場 所 今治保健所 1階(今治市旭町1-4-9 今治支局)

- *12月2日(月)16:00までにお電話でご予約ください。
- *検査結果は約30分後に分かります(確認検査が必要な場合は後日)。
- *定例のエイズ検査は、毎週火曜日(10:00～11:00 受付)に実施しています(予約制)。

●問い合わせ 今治保健所 感染症対策係
☎0898-23-2500(内線228・364)



理解と支援の象徴
レッドリボン

～愛媛県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動～

昨今、SNS等では大麻に関する誤った情報や麻薬の密売を持ちかけるような投稿も多く飛び交い、特に若年層の大麻による犯罪が深刻な事態となっています。麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の問題だけでなく、犯罪を誘発するなど、社会に計り知れない危害をもたらします。

愛媛県では、薬物乱用による危害を広く県民に周知し、薬物乱用の根絶を図るため、毎年、10月～11月に「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を実施しています。また、下記のとおり薬物相談窓口や危険ドラッグ相談窓口を設置し、県民の皆さまからの相談や情報提供等に応じていますのでご利用ください。

●薬物相談窓口

施設名	曜日	時間	電話番号
今治保健所	木	13:00～15:00	0898-23-2500(内線315)
愛媛県心と体の健康センター	月～金	8:30～17:15	089-911-3880

●危険ドラッグ相談窓口

施設名	曜日	時間	電話番号
今治保健所	月～金	8:30～17:15	0898-23-2500(内線315)
県庁薬務衛生課	月～金	8:30～17:15	089-912-2393